

「届出医療の活用と留意点」2010年度～2011年度版 正誤表
(2011年1月24日現在)

頁	訂正箇所	誤	正									
18	上段の表中「概要」欄の上から2段目	届出前6カ月以内に 特定療養費 (差額徴収)の基準に違反していない。	届出前6カ月以内に 保険外併用療養費 (差額徴収)の基準に違反していない。									
41	表中、A308を右に変更する	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">A308</td> <td style="width: 45%; text-align: center;">★回復期リハビリテーション病棟入院料1、2 (2010年9月30日まで経過措置)</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">○</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">×</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">$\frac{1}{2}$</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">6カ月 1カ月</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">7</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">681</td> </tr> </table>			A308	★回復期リハビリテーション病棟入院料1、2 (2010年9月30日まで経過措置)	○	×	$\frac{1}{2}$	6カ月 1カ月	7	681
A308	★回復期リハビリテーション病棟入院料1、2 (2010年9月30日まで経過措置)	○	×	$\frac{1}{2}$	6カ月 1カ月	7	681					
92	算定点数	350点 500点 80点	400点 550点 30点									
147	届出チェック表の届出書類欄	□「緊急時の連絡・対応方法についての患者等への説明文書の例」(在宅療養支援診療所または在宅療養支援病院のみ 、143頁)	□「緊急時の連絡・対応方法についての患者等への説明文書の例」(143頁)									
147	欄外の「編注」を削除する。	編注) 上記2の「患者等への説明文書の例」は在宅療養支援診療所・病院が添付するものであり、その他の医療機関は添付する必要はない。	(削除)									
408	④の表中、対象となる点数に右を追加する。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">対象となる点数</th> <th style="width: 50%;">変更届を要…</th> </tr> <tr> <td>療養環境加算 療養病棟療養環境加算 …</td> <td>暦月で3…</td> </tr> </table>	対象となる点数	変更届を要…	療養環境加算 療養病棟療養環境加算 …	暦月で3…	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">対象となる点数</th> <th style="width: 50%;">変更届を要…</th> </tr> <tr> <td>療養環境加算 臨床研修病院入院診療加算 療養病棟療養環境加算</td> <td>暦月で3…</td> </tr> </table>	対象となる点数	変更届を要…	療養環境加算 臨床研修病院入院診療加算 療養病棟療養環境加算	暦月で3…	
対象となる点数	変更届を要…											
療養環境加算 療養病棟療養環境加算 …	暦月で3…											
対象となる点数	変更届を要…											
療養環境加算 臨床研修病院入院診療加算 療養病棟療養環境加算	暦月で3…											
590	別紙15	新たな(別紙15)と差し替え										
612	上から7行目 下から9行目	(救急搬送患者地域連携 紹介 加算)	(救急搬送患者地域連携 受入 加算)									
643	上から4行目～5行目の()内を削除する。	…21日を限度として算定する。 (救命救急入院料又は特定集中治療室管理料の届出を行っている病院以外は届出ができない)	…21日を限度として算定する。									

最新の正誤表については、保団連のホームページ(<http://hodanren.doc-net.or.jp/>)でも紹介していきますので、ご確認下さい。

